

「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されています。この法律では、「部落差別のない社会を実現すること」を目的としています

なくそう 部落差別

私たちみんなの力で
差別のない明るい社会
を築きましょう。



©2014 大阪府もずやん

その身元調査は必要ですか？
部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。

人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

大阪府

(一般財団法人 大阪府人権協会に事業委託)

▶ 大阪府人権相談窓口

TEL:06-6581-8634

受付時間

月～金
第4日曜 10:00～16:00 (電話相談)

木・金 18:00～22:00 (LINE相談)

※祝日・年末年始を除く。
ただし、第4日曜は相談を受け付けます。

LINE相談は
こちら



▶ 大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口 『ネットハーモニー』

TEL:06-6760-4013

受付時間

月～土 16:00～22:00

第2日曜 13:00～18:00

※祝日・年末年始を除く。

LINE相談は
こちら



法務省

▶ みんなの人権110番 (全国共通)

TEL:0570-003-110

受付時間

平日 8:30～17:15

※年末年始を除く。

大阪府 同和問題と人権 検索



10月は「大阪府部落差別事象に
係る調査等の規制等に関する条例」
啓発推進月間です。

